

実費補償型医療保険

医療総合保険
みんなの健保2



★★キッズプラン★★
お子様の病気やけがによる入院に備える医療保険です。



選べる基本補償！

※入院治療費用保険金、入院諸費用保険金のいずれか、または両方をセットしてご契約いただきます。

入院治療費用保険金

入院中に自己負担した
保険診療の費用
を補償！

入院諸費用保険金

☑個室などの差額ベッド代を1日3万円
まで実費補償します！

個室で、他人を気に
しないで治療に専念！



その他に、以下のような費用等も補償します。

- ☑親族付添費(注) ☑ホームヘルパー雇入費用(注)
- ☑ベビーシッター雇入費用(注) ☑清掃代行業者雇入費用(注)
- ☑入退院時の交通費 ☑日用品、テレビ代等の諸雑費

(注)これらの費用は、入院されたお子様に対するご親族の付添が必要と医師が認めた場合、親族付添費については、さらに所定の症状に該当した場合に限り、補償されます。

オプション！
(任意補償)

安心のサービス！

先進医療費用保険金

先進医療にかかる費用を
通算1,000万円
まで補償！

先進医療保険金は入院・通院を
問わずお支払いします。

日本を代表する医師によるセカンドオピニオンサービス

日本を代表する医師（総合相談医）との面談によるセカンドオピニオンサービスをご利用いただけます。また、総合相談医の判断により、より高度な専門性が必要と判断された場合には優秀専門医の紹介をいたします。

電話による健康相談サービス

医師・保健師・看護師などの経験豊かなスタッフが24時間・年中無休で
ご相談に応じます。

*上記サービスは業務提携先であるティーベック(株)が提供します。

こんな悩みにお応えします

- ★子どもが夜中に急な発熱、どうしたらいいの？
- ★子どものケガの応急手当てはどうしたらいいの？近くの救急病院は？
- ★子どもが手術することに！手術以外の選択肢はないの？
- ★子どもの病気の治療法について専門医の意見を聞きたいけど、どうしたらいいの？

■「みんなの健保2」キッズプラン保険料(例) 《保険期間10年、E1プラン》

補償項目		補償内容 (E1プラン)			
基本補償	入院治療費用保険金	3型(診療報酬点数×3円+食事療養費) 1回の入院につき120万円限度			
	入院諸費用保険金	1回の入院につき100万円限度、差額ベッド代：1日につき3万円限度			
特約	先進医療費用保険金	通算1,000万円限度			
保険料お支払方法		年 払		全期前納払	
年齢・性別		男性	女性	男性	女性
0歳		14,110円	11,910円	138,280円	116,720円
5歳		14,110円	12,100円	138,280円	118,580円
10歳		15,390円	14,660円	150,820円	143,670円
15歳		18,210円	19,310円	178,460円	189,240円
20歳		20,500円	23,100円	200,900円	226,380円

基本補償

基本補償は2つの特約のうち1つ以上をセットでご契約いただけます。

1. 入院治療費用特約

保険金の種類	保険金をお支払いする場合(概要)	型	型に応じたお支払い金額 (1円位四捨五入,10円単位)	お支払い限度
入院治療費用保険金	日本国内において病气やケガで入院の際に、国保・健保等公的医療保険制度を利用された場合	3型	入院中の療養に係る診療報酬点数×3円+入院時の食事療養標準負担額等	1回の入院の限度 120万円
		2型	入院中の療養に係る診療報酬点数×2円+入院時の食事療養標準負担額等	1回の入院の限度 90万円
		1型	入院中の療養に係る診療報酬点数×1円+入院時の食事療養標準負担額等	1回の入院の限度 60万円
				1回の入院の限度365日(通算1,095日)

注意

公的医療保険制度の自己負担割合に応じた型でご加入ください。また保険期間の中で、年齢が上がることや公的医療保険制度の改定により自己負担割合が変更された場合であっても、ご契約時に選択いただいた「型」に応じた金額をお支払いします。また自治体によっては、一定年齢以下の方の自己負担分について助成制度があり、無料で治療を受けられる場合があります。それも考慮のうえこの特約のセットの要否および「型」をお決めくださるようお願いいたします。

2. 入院諸費用特約

保険金の種類	保険金をお支払いする場合(概要)	項目	お支払い金額	お支払い限度	
入院諸費用保険金	日本国内において病气やケガで入院された場合	ア. 差額ベッド代	実費	1日につき 15,000円または 30,000円限度	1回の入院の 限度 入院諸 費用保険金額 かつ365日 (通算1,095 日)
		イ. 入退院時の交通費	実費	—	
		ウ. ホームヘルパー雇入費用	実費	左記ウ.~キ.の費用をあわせて 15,000円×雇入・預入日数が 限度	
		エ. ベビーシッター雇入費用			
		オ. 清掃代行業者雇入費用			
		カ. 託児所・保育園等の預入費用			
		キ. 介護施設預入費用または 介護従事者雇入費用			
		ク. 諸雑費			
		ケ. 親族付添費	1日4,100円×入院日数 (2015年3月現在の金額)	—	
		コ. 付添者の交通費	実費	1日あたり 1名分程度	
		サ. 付添者の寝具料			
		シ. 食事療養に要する費用	実費(標準負担額を超える額)	—	

オプション(任意補償)

先進医療費用特約

保険金の種類	保険金をお支払いする場合(概要)	項目	お支払い金額	お支払い限度
先進医療費用保険金	日本国内において病气やケガで先進医療※による療養を受けられた場合	ア. 先進医療にかかる技術料 イ. 病院までの往復および転院時の交通費 ウ. 宿泊施設の客室料	実費	通算1,000万円限度 (ただし、左記ウ.は1泊につき10,000円 限度)

(注)健康保険法等の規定に基づく評価療養のうち厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院・診療所において行われる高度な医療技術を用いた療養をいいます。すべての最先端医療をいうものではありません。先進医療の種類、取扱の病院および要件は、厚生労働省ホームページ(http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryuhoken/sensiniryu/index.html)にてご確認ください。

■保険金をお支払いできない主な場合

- ①保険始期(継続契約の場合は最初のご契約の保険始期)より前に生じたケガまたは病气。
*現在の健康状態や過去の傷病歴を正しく告知されたうえでのご契約であっても、保険金支払いの対象とならない場合があります。ただし、保険始期から2年経過後に発生した保険金支払事由につきましては、保険金をお支払いします。
 - ②無資格運転、酒気帯び運転、麻薬等を使用している運転中の事故 ③精神障害を原因とする事故によるケガまたは病气。
 - ④妊娠または分娩(異常妊娠または異常分娩につきましては、保険金をお支払いします。)
 - ⑤ご契約者または被保険者(保険の対象となる方)の故意または重大な過失 ⑥被保険者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為。
 - ⑦戦争、外国の武力行使、暴動等、⑧核燃料物質等による事故、⑨地震・噴火またはこれらによる津波。
 - ⑩むちうち症、腰痛、その他の症状でそれを裏付けるに足りる医学的見地所見のないもの。
- ※②または⑩により保険金支払事由に該当した被保険者数の増加等が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ない場合は、その程度に応じ、保険金の全額または一部をお支払いすることがあります。

<p>商品・契約内容に関するお問い合わせは… 富士火災</p> <p>お客様センター 0120-228-386</p> <p>*携帯電話・PHSからもご利用になります。 ●平日:午前9:00~午後6:00(年末年始を除く) ●土日祝:午前9:00~午後5:00(除きます。)</p>	<p>事故の受付・ご相談は… 富士火災</p> <p>セーフティ24コンタクトセンター 0120-220-557</p> <p>*携帯電話・PHSからもご利用になります。 24時間・365日 受け付けております。</p>	<p>電話番号はおかけ間違いのないよう!</p> <p>ご不満・ご要望のお申し出は… 富士火災</p> <p>お客様の声室 0120-246-145</p> <p>*携帯電話・PHSからもご利用になります。 ●平日:午前9:00~午後7:00 (年末年始を除きます。)</p>	<p>弊社との間で問題を解決できない場合は… 一般社団法人 日本損害保険協会</p> <p>そんぽADRセンター 0570-022-808</p> <p>*PHS・IP電話からは03-4332-5241 ●平日:午前9:15~午後5:00(12月30日~1月4日を除きます。) *電話料金はお客様負担となります。</p>
--	---	---	---

このチラシは「医療総合保険」の概要を説明したものです。詳しくは、「医療総合保険みんなの健保2パンフレット」をご覧ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店・営業社員までお問い合わせください。

富士火災海上保険株式会社

<東京本社> 〒105-8622 東京都港区虎ノ門4-3-20神谷町MTビル
TEL03-5400-6000(大代表)
<大阪本社> 〒542-8567 大阪市中央区南船場1-18-11
TEL06-6271-2741(大代表)

<問い合わせ先: 取扱代理店・営業社員>